

# ニセ電話詐欺の認知状況について(令和2年8月末)

令和2年9月8日  
茨城県警察ニセ電話詐欺対策室

## ☆ 県内におけるニセ電話詐欺の認知状況 (暫定値)(令和2年1月1日から8月31日まで)

	令和2年1月～8月		令和元年1月～8月		増減	
	認知件数	被害額(千円)	認知件数	被害額(千円)	認知件数	被害額(千円)
オレオレ	28	56,625	42	88,080	-14	-31,455
預貯金	65	56,099	90	64,957	-25	-8,858
架空料金請求	29	138,936	37	100,103	-8	38,833
還付金	12	10,895	8	8,278	4	2,617
融資保証金	5	4,646	4	5,090	1	-444
金融商品	1	1,250	0	0	1	1,250
ギャンブル	1	2,838	1	1,660	0	1,178
交際あっせん	1	400	0	0	1	400
その他	0	0	0	0	0	0
キャッシュカード詐欺盗	69	110,701	49	99,097	20	11,604
合計	211	382,390	231	367,265	-20	15,125

\* 被害額:キャッシュカード手交型及びすり替え型におけるATM引出(窃取)額を含む

## 架空料金請求詐欺に注意！！

# 注意



「電子マネーで払え」  
は詐欺！

「レターパック・宅配便で現金送れ」  
は詐欺！



・架空料金請求詐欺とは、

- ・「未納料金がある」「訴訟になる」などと記載のハガキや封書
- ・「利用料金の確認が取れません」などと記載のメール
- ・「登録されました」「パソコンがウイルスに感染しました」などとインターネット閲覧中の画面に表示すること

により、連絡先の電話番号に電話をかけた結果、未納料金、登録料金やサポート費用などの架空の事実を口実として金銭をだまし取られるものをいう。

・架空料金請求詐欺のうち電子マネーの利用権をだまし取られる手口が全体の約79%を占めている。

### 【被害防止キーワード】

- ・「キャッシュカードを預かる、確認する、交換する」は全て詐欺  
～警察官、金融機関職員、市町村職員がキャッシュカードを取りに来ることは絶対ない！～
- ・「プリペイドカード型電子マネー『ギフト券』で料金払え」は全て詐欺  
～「コンビニでサイトの未納料金を払え」は絶対ない！～
- ・「『携帯電話番号が変わった』等と電話し、お金を要求する息子や孫」は全て詐欺  
～会社関係者や弁護士が現金を取りに来ることは絶対ない！～

### 【被害防止対策】

『留守番電話設定』『迷惑電話防止機能付き電話機』『自動通話録音機』を活用してください！



※茨城県警察のホームページでは、他にもニセ電話詐欺の各種手口を紹介しています。

☆ 警察相談専用電話 ☆  
#9110 (24時間対応)

